

平成28年第4回せたな町議会臨時会

平成28年7月22日（金曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 平成28年度せたな町一般会計補正予算（第3号）
- 5 議案第2号 工事請負契約の締結について（町有施設解体工事）

○出席議員（11名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 細川伸男君 | 2番 神田和浩君 |
| 3番 江上恭司君 | 5番 石原広務君 |
| 6番 榊田道廣君 | 7番 大湯圓郷君 |
| 8番 真柄克紀君 | 9番 平澤等君 |
| 10番 大野一男君 | 11番 熊野主税君 |
| 12番 菅原義幸君 | |

○欠席議員（1名）

- 9番 本多 浩 君

1. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町 長 高 橋 貞 光 君
教育委員会委員長 田 井 重 久 君

1. 町長、教育委員会委員長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

（1）町長の委任を受けて出席する説明員

副 町 長 高 野 利 廣 君
総 務 課 長 原 進 君
まちづくり推進課長 西 村 晋 悟 君
財 政 課 長 佐々木 正 則 君
保 健 福 祉 課 長 福 士 裕 継 君
建 設 水 道 課 長 丹 羽 優 君
保 健 福 祉 課 長 補 佐 西 田 良 子 君
まちづくり推進課主幹 吉 田 有 哉 君
障 がい 福 祉 係 長 松 原 孝 樹 君

《大成総合支所》

総合支所長 佐野英也君

《瀬棚総合支所》

総合支所長 中村良則君

(2) 教育委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

教育長 成田円裕君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局長 横川洋二君

事務局次長 丹羽小百合君

事務局総務係 原田翔太君

◎開会宣告

○議長（菅原義幸君） 皆さんおはようございます。

4番、本多浩議員から欠席の届け出がありました。

ただ今の出席議員11名で定足数に達していますので、平成28年第4回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（菅原義幸君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（菅原義幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において1番、細川伸男議員、2番、神田和浩議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（菅原義幸君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（菅原義幸君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配付したとおりであります。

◎日程第4 議案第1号

○議長（菅原義幸君） 日程第4、議案第1号 平成28年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（高野利廣君） 今回提案申し上げます補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に1,276万円を追加し、総額を84億160万2,000円とするものでござい

ます。

その主な内容ですが、渡島地域半島振興広域連携促進事業で行う今金町との連携による婚活イベントの経費や、NPO法人せたな共同作業所ふれんどが整備いたします女性用障害者グループホームに対する補助金などについて補正をお願いするものでございます。

内容については担当課長に説明いたさせます。

ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 続いて内容の説明を求めます。

佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） 最初に歳出について説明を申し上げます。議案書5ページでございます。2款総務費、1項総務管理費、7目企画費では渡島地域半島振興広域連携促進事業に係る経費といたしまして676万円の追加でございます。9節旅費では30万円で普通旅費で職員分でございます。11節需用費では消耗品費16万円、13節委託料では、せたな・今金2町連携婚活イベント業務630万円をお願いするものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、5目障害者福祉費では600万円の追加でございます。19節負担金補助及び交付金で、障害福祉サービス事業所施設整備事業費補助金600万円をお願いするものでございまして、提案理由でも申し上げましたが、NPO法人せたな共同作業所ふれんどが整備いたします女性用障害者グループホーム整備に対する補助金でございます。

次に歳入でございますが4ページでございます。14款道支出金、2項道補助金、1目総務費道補助金では、地域づくり総合交付金450万円は障害福祉サービス事業所施設整備費事業補助金に充当でございます。

次に渡島地域半島振興広域連携促進事業補助金353万円は企画費に充当でございます。

18款1項1目共に繰越金につきましては、前年度繰越金326万5,000円の追加でございます。

19款諸収入、4項、1目共に雑入につきましては、渡島地域半島振興広域連携促進事業負担金146万5,000円でございます。これは企画費に充当でございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 討論を終わります。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(菅原義幸君) 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号

○議長(菅原義幸君) 日程第5、議案第2号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(高野利廣君) 本案は、工事請負契約の締結についてでございますが、せたな町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により予定価格が5,000万円を超えるため、契約締結上必要な議会の議決を求めるものであります。

内容については担当課長に説明いたさせます。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(菅原義幸君) 続いて内容の説明を求めます。

丹羽建設課長。

○建設水道課長(丹羽 優君) 議案の7ページでございます。今回議決をお願いします工事は旧久遠小学校校舎の解体工事に係わるもので、内容といたしましては、旧校舎鉄筋コンクリート造り、2階建て2,668.6平米及び付属棟木造平屋建て19.44平米などを取り壊し撤去するものでございます。工事の名称が、町有施設解体工事(旧久遠小学校校舎)、契約の金額6,226万2,000円、契約の相手方が、三和・佐藤・北工経常建設共同企業体、代表者が久遠郡せたな町大成区久遠120番地、株式会社三和建设、代表取締役大野一。構成員が久遠郡せたな町瀬棚区本町8番地、佐藤建設工業株式会社、代表取締役児島永幸、久遠郡せたな町北檜山区豊岡114番地7、北工建設株式会社、代表取締役佐藤佑二でございます。参考としまして工期が契約締結の日の翌日から平成28年10月27日まででございます。

なお指名業者及び入札結果一覧につきましては、次の8ページの資料のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長(菅原義幸君) 説明が終わりましたので質疑を許します。

大野議員。

○10番(大野一男君) 確認だけさせていただきます。この旧久遠小学校の解体については、このとおり執行されると思うんですが、久遠小学校の右側に100周年記念の記念碑、それからその奥に花壇等がありますが、その辺については併せて環境整備で、これと併せて解体後どのようにされるのか。そこまでもし話が進んでいるのであればご紹介いただきたいと思っております。

○議長（菅原義幸君） 丹羽建設水道課長。

○建設水道課長（丹羽 優君） ただ今大野議員のご質問にありました部分につきましては、そのまま残すことになってございます。

以上でございます。

○議長（菅原義幸君） ほかにございませんか。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） なければ質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 討論を終わります。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

○議長（菅原義幸君） これで本日の日程は全部終了しました。

副町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

副町長。

○副町長（高野利廣君） 議長からお許しをいただきましたので私から専決処分について、1件お願いを申し上げます。せたな町風力発電事業特別会計に係わる補正予算の専決処分に関するお願いでございます。実はこの度、洋上風車点検の際、遠隔操作盤の基盤の部分に障害が出るということが認められました。これから安定的に発電が出来る時期を迎えますので、その前に改修したいと考えております。本日の臨時会提出には間に合いませんでしたので、執行予算を専決処分にて対応いたしたくお願いを申し上げる次第です。

なお改修金額については350万円程度を予定してございます。なお次回開会の議会で改めて報告をさせていただきます。

以上です。

◎閉議宣告

○議長（菅原義幸君） これで会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（菅原義幸君） 以上で平成28年第4回せたな町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会 午前10時12分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年8月29日

議 長 菅 原 義 幸

署名議員 細 川 伸 男

署名議員 神 田 和 浩